

# 令和8年度事業計画書

## 【公益目的事業 1】

### 第1 防火防災意識の向上と防火防災思想の普及促進を図るため、火災予防運動の推進等を行う事業〈消防思想普及啓発事業〉

広く県民に防火防災に関する知識・技能の普及啓発を図るため、次の事業を行う。

#### 1. 火災予防運動の推進

防火防災思想の普及啓発や地域の火災予防体制の強化を図るため、地域消防団体(支部)に次の事業を委託する。

##### \*委託事業の内容

- ・防火弁論大会、防火座談会等の開催
- ・火災予防組合の研修や表彰
- ・火災予防運動の実施

##### \*実施時期 年間

#### 2. 殉職者慰霊に関する事業

消防殉職者を慰霊することにより、県民に防火防災の必要性、重要性を喚起するとともに、消防活動の安全を誓うため、次の事業を行う。

##### \*事業の種類と実施時期

- ・秋田県殉職消防職・団員慰霊祭の執行 令和8年9月3日
- ・全国消防殉職者慰霊祭への参列 令和8年9月10日

#### 3. 広報紙の発信とホームページの作成

県民に防火防災思想を普及啓発するとともに、県民の消防団活動への理解を促進するため、次の事業を行う。

##### \*事業の種類と実施時期

- ・新聞「消防秋田」を作成しホームページへ掲載 隔月(4. 6. 8. 10. 12. 2月)
- ・ホームページでの情報提供 年間
- ・消防団活動紹介コーナーの運営

## 【公益目的事業 2】

### 第2 地域の消防防災力の向上を図るため、消防団員の研修や消防操法大会の開催等を行う事業（地域消防防災力向上推進事業）

県民を火災や自然災害から守り、地域の安全・安心を確保するため、消防団員の消防知識・技能の習得や消防団員の確保等に努め、消防団の機能強化、活性化を図ることを目的に、次の事業を行う。

#### 1. 消防団員の教養研修

##### (1) 現地教養研修の実施

消防団員の防災知識の習得と消防技術の向上を図るため、地域消防団体(支部)に委託し、現地教養研修を実施する。

＊実施時期 年間

##### (2) 日本消防協会などが行う研修会等への参加経費の助成

日本消防協会等が行う教育訓練・研修会へ消防団員を派遣し、消防団員の資質と消防団の活動能力の向上を図るため、次の事業を行う。

＊事業の種類と実施時期

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| ・第31回全国消防操法大会審査員研修会    | 未定             |
| ・第31回全国女性消防団員活性化北海道大会  | 令和8年9月25日～26日  |
| ・第31回全国消防操法大会          | 令和8年10月31日     |
| ・消防団員指導員研修             | 令和8年11月14日～15日 |
| ・第53回消防団幹部特別研修         | 令和9年1月12日～15日  |
| ・第26回消防団幹部候補中央特別研修(男性) | 令和9年1月27日～29日  |
| ・第26回消防団幹部候補中央特別研修(女性) | 令和9年2月17日～19日  |

#### 2. 消防操法大会の開催

##### (1) 秋田県消防操法大会（代表選考会）

消防団員が消防機械器具の操作に習熟するとともに旺盛な消防精神を涵養し、消防活動の充実強化を図るため、秋田県との共催で開催する。

①実施時期 令和8年8月22日[第63回秋田県消防操法大会]  
予備日 令和8年8月29日(土)

②実施種目 小型ポンプ操法

##### (2) 地域消防操法大会への助成

地域消防団体(支部)が開催する消防操法大会に対し、開催費の一部を助成する。

＊実施時期 令和8年6月～7月

(3) 第31回全国消防操法大会への出場助成

本県代表の出場隊に助成する。

\* 実施時期 令和8年10月31日【東京臨海広域防災公園】

前日に激励交流会を実施します

### 3. 消防設備等の充実強化

(1) 消防車両要望の取りまとめ

日本消防協会が行っている消防車両の交付について、県内消防団の要望をとりまとめる。

#### 【その他の事業 1】

### 第3 消防職員・消防団員等のために行う表彰や福祉共済等に関する事業〈消防職団員福利厚生事業〉

消防団や当協会の会員等を対象に次の事業を行う。

#### 1. 表彰に関する事業

(1) 消防業務に功績が顕著な消防団又は会員、及び永年勤続の会員を表彰する事業

\* 事業の種類と実施時期

・秋田県消防協会長表彰 令和9年1月1日

・日本消防協会長表彰 令和9年3月5日

(2) 火災予防活動に功績が顕著な災害予防団体等を表彰する事業

\* 実施時期 随時

#### 2. 日本消防協会等が行う福祉共済事業

日本消防協会等が行う次の事業について、制度への加入促進や掛金の徴収と納付、共済金の加入者への支払い等に関する業務を行う。

\* 事業の種類と実施時期

(1) 消防団員等福祉共済事業 年間

(2) 女性防火クラブ員等福祉共済事業 年間

(3) 消防個人年金事業 年間

(4) 火災共済事業 年間

#### 3. 消防活動の促進に関する事業

消防団に対し、災害現場での活動や教養訓練等に使用されるテント、拡声器等消防団

活動用資器材の配付のほか、スポーツ大会への助成などを行う。

＊実施時期 年間

## 【その他の事業 2】

### 第4 会員のために行う消防互助会事業

会員の掛金を財源として、次の事業を行う。

1. 罹災見舞金贈呈事業
2. 弔慰・傷痍見舞金贈呈事業
3. 結婚祝い金贈呈事業

## 【管理事業】

### 第5 会議の開催

1. 協会の適切な運営を図るため、次の会議を開催する。

＊会議名と実施時期

- |               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 定時評議員会    | 令和8年6月3日  |
| (2) 理事会 第1回   | 令和8年5月20日 |
| 第2回           | 令和8年9月3日  |
| 第3回           | 令和9年3月11日 |
| (3) 会計監査      | 令和8年4月16日 |
| (4) 消防実務担当者会議 | 令和8年6月17日 |

2. 東北地区消防連絡協議会

東北地区の消防協会関係者（新潟県含む）が、消防防災に係る諸問題について研究協議を行い、消防の質的向上と地域防災の活性化を図ることを目的に各県消防協会が輪番で開催する。

＊実施時期 令和8年7月16日（山形県山形市）